

2013年度調査研究活動実績報告書

県民クラブ 坂本 茂雄

本年度の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は以下のとおりである。

- 1 南海トラフ地震対策関係についての調査研究
 - (1) 災害復興のための調査研究について
 - (2) 長期浸水地域対策について
 - (3) 防災・減災対策の啓発・防災学習について
 - (4) 津波火災について
 - (5) 液状化対策について
 - (6) 地域における活動と調査

- 2 社会的包摂のあり方についての調査研究
 - (1) 難病患者、障害者が地域で自立し、震災被害対策を講じるために
 - (2) 反差別・人権について
 - (3) 生活困窮者支援対策について

- 3 児童虐待予防についての調査研究

- 4 こども条例についての調査研究

- 5 自殺予防についての調査研究

- 6 新エネルギー、脱原発政策についての調査研究
 - (1) 脱原発についての県内のとりくみについて
 - (2) 電力の競争入札について
 - (3) 原発事故避難者への支援について
 - (4) 「フクシマ」の現状に学ぶ

- 7 その他の課題についての調査研究
 - (1) 夜間の短大の存在意義高まる現状について
 - (2) 食育の巨人達に学ぶ
 - (3) 遺構保存のあり方を高松城遺構保存庫に学ぶ
 - (4) 政府予算案・税制改正課題について

1 南海トラフ地震対策関係についての調査研究

(1) 災害復興のための調査研究について

1月12～13日『利益相反する復興』の中で多様性の尊重を」

関西学院大学で開催された全国被災地交流集会「円卓会議」と2014年復興・減災フォーラムに出席してきました。



初日の全国被災地交流集会では、「福島の復興と広域避難者の支援」についてをテーマとして、「第1部 福島の現状」「第2部 広域避難者の現状」「第3部 支援策の現状」「第4部 二地域居住への考察」についての報告と質疑が行われました。

自民党の復興加速政策でフクシマ問題が、どう変質しようとしているのか。原発事故子ども被災者支援法の対象の問題や住宅や健康診断の改善・拡大の課題が顕在化している中で、当事者の政策への決定参加や避難区域の問題との連続性、実施のための新たな立法化など今後の視点も提起されていました。

また、全国に散った自主避難者や関東からの避難者の今後はどうなるのか。自立する避難者、帰還をためらう避難者。さまざまな避難者を支える支援組織の現状などが報告されました。

これらの課題から見えてくることとして、「被曝」や「避難」ということの線引きの中でつくり出される「差別」によって「沈黙」がつくり出されていることを見過ごしてはいけないことを感じざるを得ませんでした。

二日目の復興・減災フォーラムは、「社会が許容するリスクとは～利益相反する復興を考える」として、佐々木俊三氏（東北学院大学副学長 地域共生推進機構長）から「哀傷（かなしみ）と饗応（ふるまい）—震災が開示した問いについて—」と題した基調講演に続いて、市村高志氏（NPO 法人 とみおか子ども未来ネットワーク代表）の「人間なき復興—原発避難と国民の「不理解」をめぐる—」と題した特別報告を受けました。



考えさせられる多くの課題が提起されたが、市村さんの言う「自分たちの理解とは違う違和感を感じる『不理解』」と向き合いながら、「自他共に認める『被災者』『避難者』『被害者』というレッテルが取れる『人間がいる復興』」を目指して、ともに闘っていくことが必要なのではないだろうかと感じたところです。

パネル討論では、本県の黒潮町大西勝也町長をはじめ、安斎牧子氏（NPO Earth Angels 代表）吉川肇子氏（慶應義塾大学商学部教授）千葉一氏（東北学院大学 非常勤講師 気仙沼市震災復興市民委員会委員）をパネラーに迎え、それぞれの立場から課題意識が報告されました。

そこに共通していたのは「利益相反」する復興や備えとどう向き合うかと言うことだったと思います。すべての資源を「戻すこと」に収斂させる、これまでの復興施策が通用しない中で、復興と復興の衝突、防災と復興の衝突、これまでの災害では考えられない厳しい局面とどう向き合っていくのか、結論は導けないか「多様性」の中で、どう生きていくのか、そのことをど

う守っていくのか、そして一人ひとりの人間復興を成し遂げるのか、そんなことが問われているのではないのでしょうか。

そして、フクシマ問題に限らず、自民党の復興加速政策で、3.11を幕引きしようとする流れにはなんとしても抗い、人権尊重のあたりまえの人の営みを取り戻す「人間復興」を目指さなければと感じました。

2月1日「改めて『事前復興』を考える」

黒潮町で開催された県自治研究センター主催の第3回「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」シンポジウムに参加して、南三陸町役場で、あの防災対策庁舎から流された42名のうちのただ一人の生還者である役場職員の三浦勝美さんやその後の復旧・復興における住宅整備の担当をされている及川貢さん、徳島県美波町役場で事前復興に取り組む浜大五郎さんのご報告を聞かせて頂きました。



その後のパネルディスカッションでは三人に加えて、高知新聞社会部防災担当の大山泰志記者をパネラーに迎え、黒潮町情報防災課長松本敏郎さんをコーディネーターとして、高台移転やまちづくりの面から事前復興とはについて意見交換がされました。

地震が起きれば必ず津波が襲う町で、自然災害とどう向き合うかの難しさ、悩ましさを考えさせられますが、「災害をキーワードに、それぞれの地域が抱える脆弱性を見つけ、地域という足下から明日のまちづくりをつくり出す作業」でもあり、少なくとも事前復興を考えることは、備えの一つであることには間違いのないと思っています。

2月2日「災害復興への法的課題をしっかりと捉えて」



関西学院大学東京丸の内キャンパスで山野目章夫早稲田大学大学院法務研究科教授を講師に「1995年と2011年～津波・震動・原子力災害と民事の諸問題」について、災害復興学会法制度研究会で、学ばせて頂いていました。

1.17と3.11の復旧・復興過程で見えてくる、「災害相の差異」→[生死および死亡の前後の不明という問題]、「居住移転の必要」→[土地の権利者の不明]、「地域経済力の劣位」→[建替えではなく売却という論点の出来、マンションと借地借家]、「被害の長期化」→[原子力損害賠償の消滅時効]などについての具体的事例に学ばせて頂きましたが、これらが次の南海トラフ地震への備えに活かしていくことが、求められていることを感じたところです。

(2) 長期浸水地域対策について。

5月23日「長期浸水対策訓練も繰り返して」

県の被害想定では、改めて長期浸水予測地域も公表され、今までは高知市だけの心配事のようになっていたのが、県下に広がり、高知市での検討・取り組みがどのように先行事例とし



て教訓化されるかということが問われ始る中、23日に鏡川及び緑の広場で実施された「長期浸水対策訓練」は、警察や消防、行政機関だけでなく消防分団や自主防災組織も巻き込んだ形で行われ、救出する側だけでなく、救出されるものも体験する内容になっていました。

当日はロープの結索や簡易担架のつくり方、ボートによる救出などの訓練も行われましたが、私の所属する下知地区の防災組織からも7人の参加

をはじめ潮江地区の防災会など全体で160人の参加で大規模なものとなりました。

長期浸水についての高知市の説明をはじめ、ロープの結索方法の実践や簡易担架づくりなどの後に、それぞれに要救助者の役割などに指名されて、ボートでの救護などの体験をしました。ボートへの乗り移る際の不安定さや、ボート上で救援を求めるために手を振ったりするとボートが結構揺れたりすることなどを体験しておくことも大事だと思いました。

訓練中でも、想定通りの手順で進まない結構救出が遅れたりして、孤立状態が続くボートもあり、参加者からは「早う助けに行っちゃれや」との声が、参加者から飛んでいました。実際の時には、こんなことが当たり前なのかもしれませんので、例えば、次の時には水上に仮設の避難やぐらでも立てて、そこから要救護者を搬送する訓練等、繰り返しの訓練の必要性を感じました。

1月26日「長期浸水域で、助かった命をつなぐために」

副会長を務めるサーパス知寄町I自主防災会主催の第8回講演会では、河北新報社編集局報道部土屋聡史記者を講師に、「東日本大震災被災地に津波・長期浸水を学ぶ」と題してお話を頂きました。

開催前に、土屋記者を案内して、下知地区の状況を把握してもらいましたが、前日から高知入りをされ、レンタカーで市内を回ってみて、3.11で最も被害の大きかった被災地石巻にあまりにも似ていることから、鳥肌がたったということも仰っていました。

講演は、多岐にわたった内容でしたが、特に「受援力」「在宅避難者」「指定避難所の再検討」「情報の届き方」などは、被災地の現場からのメッセージだと受け止めました。

「受援力」については、行政が他自治体や関係機関からの支援を受ける関係だけでなく、支援物資のミスマッチやボランティアとの適切な関係を維持するためにも地域が「受援力」をどのようにつけるかということが、求められること。

「在宅避難者」の問題として、避難所生活と被災しても自宅生活が可能な在宅生活を比較したときにストレスの大きさの狭間で揺れ、悩まれる方が自宅での避難生活を選択したときに、ここへの支援が不十分で、後の調査で、ケアを必要とされる方が14%にのぼっていたことなども明らかになったこと。

「指定避難所の再検討」は、指定避難所で大きな被害がでていることから、指定避難所が常に安全だとは限らないことを考慮した見直しが常に求められていること。



そして、「情報の届き方」として、最も困難な被災状況にある地域や方達の情報が災対本部などに届くのは遅れるものであり、例えば孤立情報などは発災後4日目になって届くということなどを考えた時、どのように被災状況を発信していくかが問われていること。など、他にもさまざまな課題を明らかにして頂きました。

これらの課題を少しでも解消していけるのは、日頃の地域での関係性であり、コミュニティのあり方ではないかということでした。それは、長期浸水地域で余計に問われることではないかと考えたとき、助かった命をつなげていくためには、事前の地域コミュニティの緊密性や親近性が良い関係で保たれていることの必要性を感じました。

(3) 防災・減災対策の啓発・防災学習について

5月5日「『懲愆』の戒めを学ぶ歴史館企画展」

県立歴史民俗資料館の企画展「命の碑ー土佐の地震・津波碑ー」で、高知のあちこちにある古来から伝えられた伝承、また古文書、地震碑などに記録されてきた津波の大きさなど、南海地震との関連で注目されている地震碑について学びました。

先学の調査・研究により明らかにされてきた地震碑などを取りあげ、その拓本が展示されていますが、その教えに今改めて学ぶことの必要性を感じさせられました。香南市岸本の飛鳥神社の「懲愆」と戒めた碑では、後世の人々に地震・津波に油断しないように警告するなどその文字にも、しっかりと当時の方々の思いが現れているようにも思いました。

この企画展の資料でもある毎日新聞社高知支局発行の「歴史探訪 南海地震の碑を訪ねて」が、絶版となっているだけに、今は高知新聞社の「歴史地震の話～語り継がれた南海地震～」都司嘉宣著で学び直しました。

7月25日「『被災者』を支えるのは人」



アジア経済研究で資源環境の変化の中で持続可能な地域のあり方などについて研究されているジェトロ新領域研究センター環境・資源研究グループの大塚健司主任研究員と近畿大学総合社会学部藤田香教授が、来高され下知地区の防災・減災の取り組みなどについて3時間ほど聞き取りをされていかれました。いろいろなやりとりの中で、やはりキーワードは「人」ではないかなと感じたところです。

その後、行政機関などにも調査に出向かれたようですが、いろいろな方面からこの地域が防災・減災の面から着目されて、取り組みの応援団になってくれればと思います。

「防災講演会で学ぶあらゆる視点、今夜は長期浸水を被災地に学ぶ」

12月21日

- ① KOCHI 防災危機管理展 2013 に学ぶ
- ② 「震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会」

本県南海地震対策推進本部アドバイザーでもある京都大学防災研究所・巨大災害研究センター矢守克也教授の『南海トラフ地震を生き抜く』～かけがえのない命を守るために、いま何ができるか～」に学ぶ

1月26日

① 2014 「地域交流サロン～男女の共同参画とまちづくり～」

「下知地区減災連絡会と女性の視点について」と題して、女性役員も関わった下知地区減災連絡会の防災組織作りと女性視点の防災備蓄品について報告。

「女性の視点を災害対策に生かす」という提言報告書をまとめられた高知市の「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」の西村浩代委員長（教育環境支援課課長）に学ぶ。

② 「3. 11 東北地方大震災から学ぶ連動型巨大地震への備え」

高知大学岡村眞先生の講演に学ぶ

（4）津波火災について

12月4日「3. 11に学び津波火災を考える」

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課と一般財団法人エルピーガス振興センターの主催で「高知市災害対応液化石油ガス懇談会」が開催され、地域の消費者委員として出席し、意見交換をしました。

全国世帯の過半数（約 2, 500 万世帯）の家庭用燃料として供給される等、国民生活に密着したエネルギーであり、液化石油ガス（LPガス）の安定的な供給を図ることが重要であることから、災害対応におけるLPガスの活用について、消費者団体、LPガス販売業者団体、学識経験者、地方公共団体、関係者等による懇談会を開催し、関係者に対して液化石油ガス産業の現状と課題等についての情報提供を行うとともに、関係者間で意見交換を実施する目的で開催されたものでした。

主催者の経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課義経浩之課長補佐から、「災害に強いLPガスと今後の貢献」についてと題した基調説明を受けた後、「高知県におけるLPガスの普及状況及び災害対策の動向について」と「東日本大震災を踏まえた今後のLPガス安定供給の在り方に関する検討会」の最終報告にまとめられた課題と解決の方向性についての「取組状況」と「今後の方針」などについて高知県LPガス協会から発表を受けました。

そして、地域からは「海拔ゼロメートル市街地で南海トラフ巨大地震から生き延びるために」と題して二葉町自主防災会の取り組み事例が発表されました。

それ以外にも、自治体からの意見や消費者との間で、災害対応に関して相互の情報共有を図り、不安や課題の改善策について自助の力の限界を地域力の強さによって実現するための意見交換が行われました。

下知地区減災連絡会を代表して出席していた私は、津波避難ビルに頼らざるをえない下知地域の対面には、石油タンクやLPガスタンクが設置された基地を目の前にしており、自動車やLPガスボンベなどさまざまな津波漂流物による津波火災へ不安を感じている方が多い中、津波火災の可能性と発災したときの消火方法について、尋ねたが、「これは」という対策が確立していないのが現状であるように思わざるをえませんでした。



今回の会議で、災害時及び直後におけるLPガスの有効性から自治体における避難施設への導入活用が図られていることや、安全性の追求にしても高知県LPガス協会では先進的に取り組まれていることが分かるなど有意義な会議ではあったが、私としては、二次災害につながらない安全性の担保をより追及し、想定外に対応できることについても研究して頂きたいと思ったところです。

最後に、東洋大学社会学部関谷直也准教授が次のように総括されましたが、非常に重要な視点ではないかと感じたところです。

「ガス漏れの危険性がある場合には使わない方がよい。LPガス漏れによる爆発事故は中越地震でもあった。現状では延焼を止める手だてはないのではないかと。この地域では、津波火災の危険性はある。揺れの直後、余震などが起こりうる状況では、使用しないし、自ら火を出さないことが重要である。まずは、命を守るための津波避難ビルであるということを考えたら、生命の危機から逃れられたからといって、直後の使用はしない。考えていないことが起こるといのが災害でもある。阪神淡路大震災の時には、携帯電話が使えたと言うが、使う人が少なかったからであり、東日本大震災の時には、あまり使えなかった。LPガスについても、南海トラフ地震の時に使えるかどうか分からない。これが使えるから、できるから大丈夫ということではなく、できるだけのことをやって備えておく必要がある。」

(5) 液状化対策について

4月7日「曳家職人が果たす地震への備え」

3.11東日本大震災の際に、液状化で傾いた家の被害の大きかった浦安市などで、地盤沈下や液状化被害による住宅の沈下修正などを手がけられてきて、その活躍ぶりがいろんな形で報じられてきた「岡本次男家屋移動二代目・曳家職人」岡本直也さんとの意見交換で、液状化被害の対策について調査させて頂きました。

①極めて質の高い技術とこの仕事の必要性が、今の時代にこの社会で、残念ながら十分に評価されていないこと。

②被災地で、にわか業者が横行していることを見るに付け、そのようなことが将来南海大地震後の高知で起きることへの不安と、適切な価格で良い業者で対応できるシステムが高知県で「南海大地震復興相談室」という形で設置されることを目指されていること。そして、その際には東日本大震災被災地での経験がデータとして生かされなければならないこと。

③それらを通じて後継者を育成すること。県内に岡本さんを含めて3業者しか曳家職人がおらず、なおかつ後継者を養成しているのは岡本さんだけで、もし、自分が仕事がなくなって、後継者を解雇せざるを得なくなったとき、将来の南海大地震後にこの高知に仕事のできる人が育っていないということへの懸念。

被災地で行う仕事によって学ぶ経験と、この高知で



地震前に傾いた家を直しておく事も、揺れへの備えでもあるという仕事の経験によって「後継者を育成」するということの必要性をつくづく感じました。

7月29日「浦安市の液状化調査」

浦安市都市整備部市街地開発課液状化対策推進室の醍醐室長らにお世話になって「浦安市における液状化被害と復旧対策及び今後の対策について」の調査をさせて頂きました。丁寧な資料による説明と市内の特徴的な現状を見せて頂き大変参考になりました。



以上、岡本直也さんとの意見交換を重ね、浦安市における液状化被害調査などを通じて、9月定例会予算委員会における質問を行い、新年度に「震災からの復旧技術の普及啓発」の事業化につながりました。

(6) 地域における活動と調査

7月6日「2年目の『下知減災連絡会』が地域減災の要に」

昨年10月に発足した下知地区減災連絡会の第2回総会を開会しました。

発足時とは、大きく違う点として、地域にできた防災拠点としての下知コミュニティーセンターの運営委員会防災部会との連携も取りながら、多岐に亘る防災・減災の取り組みが行われている中での総会となり、新たに結成された防災組織2団体の新規加入なども報告され、のべ参加世帯・人数は1708世帯3846人となりました。

設立当初は、緩やかな連絡組織として位置づけていたのですが、南海トラフ地震想定への危機感からも備えることで被害は抑制することはできるとの思いから、様々な「備えへの取り組み」が、提起され、活性化し始めています。この取り組みが本当に地域に根ざしてきたときには、津波避難計画が地域の主体的な取り組みになるのではないかと感じているところです。

1月27日「津波避難ビル・マンションの地震解錠補助装置付き防災キーボックス」

下知地区減災連絡会の構成防災会のアルファステイツ知寄Ⅱは、津波避難ビル指定を受ける際の検討事項だった地震解錠補助装置付き防災キーボックスの取り付け工事を行いました。受注業者の方は、徳島とか三重ではすでに取り付けられているが、高知県では、オートロックマンションでも初めての取り付けだとのことでした。256千円で1/2の補助が出ることとなっています。



震度5弱以上の揺れで自動的に解錠されるようセットしていますので、いざという時には避難者の方もこれで外付け階段のカギを開けて、上階へと避難することが可能です。以前からの高知市との話し合いが実現した形になりますが、これが広がっていけば、オートロックマンションでの津波避難ビル指定の加速化に少しはつながるのではないかと考えています。

05年9月の予算委員会でマンションの津波避難ビル

活用を提起した際に「管理者による解錠が困難な場合に、自動解錠機能を行政が付加することで、それを条件にして津波避難ビル等に指定するというのも考えられると思うので、感震センサーと連動して自動解錠するように設定する必要などもありはしないかと思う。そのために、例えばその部分についてだけでも財政的支援をすとか、そういったことも指定するときの協力要請の条件としては必要になってくるのではないか」との質問に対して「既存の施設を活用していくというのは非常に有効な方策だと考える。鍵の問題についても管理者が鍵をあけることは、多分多くの場合困難だと思うから、いわゆる感震センサー、揺れたら自動的に解錠するという装置については、今市町村に交付している『みんなで備える防災総合補助金』がありますけれども、この中で使えるように検討していきたい。」と答弁されています。

その後、「市町村における津波避難ビルの指定を推進するため、みんなで備える防災総合補助金を活用し、市町村が行う津波避難ビルへの外づけ階段や自動解除装置などの整備をして整理していく。」と予算説明したのが翌年の総務委員会でした。

具体化まで、あしかけ8年かかりました。分譲マンションを津波避難ビルに指定する議論が、遅々として進まなかったということもあると思いますが、指定へのインセンティブを高めるソフト・ハードの支援の工夫があれば、もっと指定の加速化は図れるのではないのでしょうか。昨年の予算委員会で、県は、県内沿岸市町村19のうち11市町村で、避難ビルの指定要件を満たすもの、約7,000棟存在することを明らかにしていますので、既存の資源をどのように活用するかということも、今後も議論していく必要があります。

2 社会的包摂のあり方についての調査研究

(1) 難病患者、障害者が地域で自立するために

9月22日「難病患者が震災で強えられる辛さ」

自由民権記念館で開催された第19回高知県難病セミナーに出席し、「『災害』～体験者から学ぶ、災害時の難病患者の心構え～」について、学びました。



基調講演では、東日本大震災で被災した社会福祉法人仙台市障害者福祉協会会長・東北福祉大学の阿部一彦教授から「東日本大震災に際し皆で取り組んだこと、これから取り組むべきこと」について、また、石巻市で被災した多発性硬化症患者の鈴木明美さんからの体験発表も、報道されない避難所や被災地での実態が報告され、多くのことを考えさせられました。

避難所における障がいのある方に対する理解のなさから、3日目には1階が水没した自宅に戻り、被災直後を過ごさなければならなかったこと、自宅避難者には届かない情報と救援物資など、それでも、ネットワークを持っている方は、何らかの情報が得られたことなどからも、そういった支援の網から落ちるたくさんの障がいのある避難者がいたことなど、「被災者」という言葉では一括りにできない被災の実態があることが改めて胸に突き刺さりました。

避難所運営のあり方、仮設住宅のあり方についても、避難者の立場に立った運営や作り方が

できていないことの行政の無駄の繰り返しなども感じざるをえなかったこと。なぜ、「こうすれば、よくなる」という前向きな姿勢で取り組めないのかと思ったことなどが、具体的な事例をあげて、指摘されました。

本県でも災害時要援護者のアンケートでは「発災時に不安なこと」として「病気の悪化、医師の診察、避難所での生活」などが最も多いことも明らかにされる中、支援する側からは、事前に災害時要援護者の情報を誰が、どこまで共有するのかという事前の対応の課題は、改めて見直さなければならぬことも感じさせられました。

後半の山本彰近森病院医師をコーディネーターとして、阿部さん、鈴木さんに加えて、県健康対策課中島課長補佐をパネリストに加えたパネルディスカッションでも、高知における備えの過程の課題も明らかになったように思います。

このような会には、支援する側に回る自主防災会や町内会の方にも、多く参加して頂き、どのようなことに配慮した備えの準備が必要なのかということを感じて頂けたら良かったのということも感じさせられました。

2月定例会では、要配慮者の避難支援行動のあり方や津波浸水区域に居住する要配慮者の区域外に転居するための公営住宅のあり方などについて質問を行いました。

(2) 反差別・人権について

10月20日「ネット人権侵害、原発災害について学ぶ」

20日は、東京で「インターネットと人権～今、ネットで何が起きているのか～」をテーマとした人権シンポに出席しました。

犯罪につながりかねないネット上の問題などが深刻になっている中、「LINEを安全に使うためにどうすべきか」、「インターネット上の人権侵害の現状と課題」や「ネット・リテラシーを身につけるために」など、現状の課題が浮き彫りにされるとともに、発信する側、受信する側の構えなどが問われていることをも明らかにして頂きました。

なお、この場で学んだことは子ども見守りプランの推進における学校ネットパトロール事業の審議に反映しました。

(3) 生活困窮者支援対策について

生活保護問題議員研修会で、学んだ生活困窮者支援対策のことについて、9月定例会予算委員会で、本県が目指す相談支援のあり方として、滋賀県野洲市の市民生活相談課のような、即応できるワンストップの総合相談窓口となるような仕組みづくりを目指すこと。

また、相談窓口で生活保護申請前のフィルターや新たな水際作戦の形態とならないことを念頭に、まずは、真に、寄り添い・伴走型の包括的継続的な相談支援の実施可能な体制づくりを目指すこと。

フードバンク事業の生活困窮者自律促進モデル事業の可能性についての質問などに反映しました。

3 児童虐待予防についての調査研究

7月27日「『自尊心を否定しない言葉かけ』で子どもとの関わりを」

認定NPO法人「カンガルーの会」の主催で開催された「子育て支援研修会」に参加し、約130名の保健師、保育士、幼稚園教諭の方などとともに、保育雑誌「げ・ん・き」出版のエイデル研究所代表取締役新開英二先生の「実る子育て 悔やむ子育て～子どもが思春期に花開くために～」と題した講演に学ばせて頂きました。

子どもとの関わりの中で、共感をもって寄り添うときに質の高い言葉、自尊心を否定しない言葉による「言葉かけ」の大切さが改めて強調されていました。その前提としての想像力を高める聞くことの大切さなどについても、具体例を挙げながら「子育て」の場面場面のお話をして下さいました。

「手をかけて、手が離れたら目をかけて、目が離れたら心離すな」という思春期までの子育てを見通した関わり方の大切さを学ばせて頂きましたし、保護者だけでなく、その支援者、そして地域がそんな関わり方をすることが、今の社会で求められていることを学ばされました。

4 こども条例についての調査研究

8月20日「こどもたちは懸命なのに」

昨年12月定例会で、全面改悪をされ、本年4月1日に施行された「子ども条例」にもどつくフォーラムがイオンモール高知で開催されましたので、参加してきました。

「高知県子ども条例」を、広く周知し、子どもたちの健やかな成長に必要な環境をおとなど子どもが考えていくことを目的に、開催した「高知県子ども条例フォーラム」でした。



「夢はおっきく日本一ぜよ」「うちんくの味、うちんくのごはん」「高知の自然はやっぱりえい」「高知の文化を見てみいや」というテーマごとに子どもたちがディスカッションを行い、その内容をプレゼンテーションするというプログラムは、例年通りですが、参加者が年々高学年化することで、何かパターン化してきたように感じました。

そして、その後が新たな条例らしさなのかもしれませんが、高知県立大学地域教育研究センター長代理清原泰治氏が「子どもの健やかな成長に向け、今、何をすべきか」と題しての講演がありました。新たな条例に盛り込まれた「規範意識」などについても語られていましたが、自民党会派の皆さんが意図した「おとな」の参加者はほとんどいないし、こども向けでの話でもないし、的が絞れないフォーラムのようになると感じました。

ちなみに、清原先生は、こども条例は以前から「高知の宝」だと思っていたと語られていたが、その宝が何故変えられなければならなかったと感じているのか聞いてみたいものです。

昨年のフォーラムには、それまで参加したこともない自民党県議が押しかけていましたが、今年は誰一人参加していませんでした。変えてしまえばあとは、どうでもいいとでもいうのだろうか。もっと真摯に子どもたちと向き合ってもらいたいものです。

5 自殺予防についての調査研究

9月15日「自殺予防を広く考えてもらうために」

午後から開催された高知県自殺対策シンポジウムは、第二部としてシンガーソングライター 沢田知可子さんの「みんなの言霊で生きる力を…～心と軀にやさしい歌薬（うたぐすり）～」をテーマとしたトーク&ライブが控えていましたので、これまでのシンポと違って多くの皆さんが参加されていました。

かつては、08年2月「自死遺族支援を考えるシンポジウム（自死遺族支援全国キャラバン in 高知）」という形で、関係者だけでスタートした自殺対策を考える場が、少し形を変えたとしても多くの皆さんの参加で自殺について考えて頂く場として広がってきたことに感慨深いものがあります。

県は今年度、自殺対策行動計画を5年ぶりに改定するなどの取り組みを進めてくる中で、10年以降は3年連続で200人を下回っており、昨年の自殺者数は194人で、過去15年間で最も少ないものでした。しかし、全国的に自殺者数は減少傾向にあるため、人口10万人あたりの自殺死亡率は25・9人で、全国平均21・0人を大きく上回り、04年の全国ワースト4位を更新し、ワースト3位となっています。

以前、NPO法人ライフリンクの清水代表が、生きることの阻害要因を取りのぞく効果的な対策がないからではなく、効果的な対策が広まっていないから、なかなか自殺が減らないことを指摘されていたが、そのことを重点的に取り組むことが重要です。

そんな中で、前半の「様々なストレスから大切な人を守る～それぞれの立場から～」テーマとして、臨床心理士、法テラス安芸法律事務所の弁護士、高知市北部地域高齢者支援センターの保健師をパネラーとして行われたパネルディスカッションでは、来場頂いた方にも、まずはそのような阻害要因を聞いてもらうためのきっかけが少しは見つかったのではないかと思います。

2月17日「若者を自殺に追い込む『就活』」

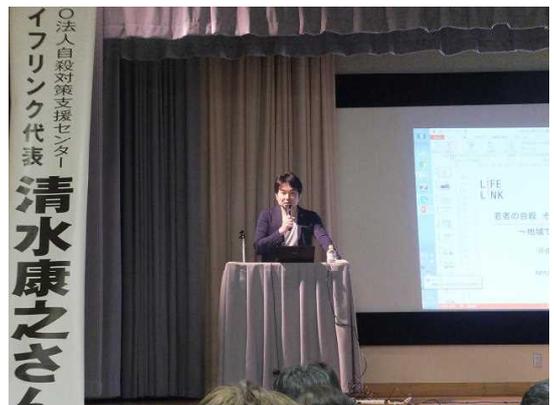
昨日は、昨年に引き続いての自殺対策講演会に出席して、NPO自殺対策支援センターライフリンク代表清水康之さんの講演などに学ぶことができました。

講演会のテーマは「私たちにできること～地域の実践的な対策の時代へ～」というもので、清水さんは、最近特徴的な若者の自殺問題を中心に「若者の自殺 その背景と対策について～地域で何ができるか～」について取り上げられていました。

最近の自殺傾向で特に深刻なのが20代の自殺で、他のどの年代よりも自殺率の上昇率が高く、20代の死因の1位が自殺になっているということです。

そして、その中でも、「就職失敗」を理由とした10～20代の自殺は前年比5・3%増（150人→158人）で、警察庁が詳しい自殺原因を公表し始めた2007年（60人）の2・6倍に上っており、「未遂」も含めた推計は年1500～3000人とされています。

名付けて「就活自殺」、強い正社員志向を阻む企業の雇用戦略や若者の人格否定まで迫りかねない「内定格差」やブラック企業の実態を目の当たりにする中で、就職活動中の希死念慮を抱える人が10人に2人はいるという状況の改善が求められているのです。



そのためライフリンクでは①採用活動における企業の「二枚舌」を禁止する。②「働くことについて考える機会」を小中学校・高校で段階的に設ける。③就活生が相談しやすい環境をつくる。ということの提言をし、「公正な就活の実現」を図ることに取り組んでいます。

今年も清水さんは自殺対策とは「生きることの促進要因」を引き上げて「生きることの阻害要因」を取りのぞくことだと強調されていました。自殺要因の連鎖を見たとき、「うつ病」対策だけでは、対策にならないことを自覚した行政支援も必要であることが求められています。

その意味では、清水さんが「①自殺対策とは「当事者本位の生きる支援」②「もう生きられない」「死ぬしかない」という状況に陥っている人が、それでも「生きる道」を選べるように支援すること。③そもそも、人がそうした状況に陥ることのない社会をつくること。④自殺対策とは、地域・社会づくりでもある。」とまとめて述べられたが、もっと社会のしくみに迫る自殺対策の具体化を図らなければと再確認させられました。

以上のことを踏まえて、2月定例会では、高知で生きるための阻害要因を取りのぞき、生きるための促進要因を増加させるための取り組みの強化について質問を行いました。

6 新エネルギー、脱原発政策について

(1) 脱原発についての県内のとりくみについて

6月2日「生きるということに真面目でなければならない」

午前中の「チェルノブイリへのかけはし」代表野呂美加さんのお話し会では、「チェルノブイリ、そしてフクシマ。3.11後の世界を生きる子どもたち。その未来のために、今できること一。」というテーマで、熱のこもったお話を聞かせて頂きました。

「子どもの未来を守るために、私たちが事故後のこの国の汚染状況を侮ってはいけないこと。そして、関東をはじめ福島以外の地域で、放射能汚染を許さない声を上げなければ、福島の人々が声を上げられなくなる。子どもたちの健康管理に対して、誰もが責任をとらない総合無責任体制になっている。フクイチの原発事故が、最悪まで行かなかったのは神が執行猶予を与えたのかもしれない。その間に、原発止めろ。再稼働やめろ。と言わなかったら、執行猶予期間を失うことになるかもしれない。いずれにしても、チェルノブイリから保養に来ている子が、その期間に健康状態にいろんな改善の変化が見られるのは確かで、汚染されていない地域での受け入れは大事。」

ということを受けて、考えたとき、「原発止めろ。再稼働やめろ。」の声を上げ続けることと、高知でも今年も、保養キャンプが今年の香美市から広がる形で行われるようですので、そこへの協力が、「今できること」の一つではないかと思いました。

(2) 電力の競争入札について

7月23日「原子カムラ電力の独占でなく適正な入札を」

政府が3年後には、消費者が電気事業者を選べる「完全自由化」を目指すとしている昨年時点で、47都道府県の本庁舎で使う電気の調達で、本県も含めた16県がこれまで一度も入札していない中、自治体では依然として大手電力会社の地域独占が続いていることが指摘されて

います。

私は、この問題を反原発自治体議員・市民連盟の会議などで学ぶ中、3.11後の原発事故後、霞ヶ関の省庁でも電力入札によって、東電以外の特定規模電気事業者PPSとの契約が多くなっていることをホームページなどで報告してきました。

その後、昨年の2月定例会でPPSからの電力購入のメリット試算と検討について質問し、総務部長は「一概に算定できないが、契約電力50kw以上でPPSからの購入が可能なので、研究する。」と答弁しました。

その後も、9月定例会予算委員会での質問や今年に入ってから総務委員会での質疑などから明らかになっているのは、内部で検討されており、コストメリットが生じる施設などでの入札の検討などがされていることの報告を求めてきました。

9月28日「高知県も電気調達の入札へ」

私が、これまで特定規模電気事業者（PPS）からの電力購入の検討を求めてきた電力の一般競争入札について、この9月11日に高知県庁西庁舎及び北庁舎で使用する電気の調達について一般競争入札が入札公告されていたことが明らかになりました。

発送電の分離など解決しなければならない課題はあるが、PPSからの電力購入は脱原発への第一歩とも言われています。しかし、PPSの中にもパターンがあって、原発に代わる発電設備を持ち、自分の電気だけを小売りするPPS、二つには自分の電気に加え、他企業から供給してもらって小売りするPPS、三つには発電設備を持たずに他企業から供給を受けて小売りするPPSで、その際他企業の一つが電力会社であってもよいのであるから、そうするとPPSでも原発電力と言うことも起こりうるのです。

入札の結果、高知県庁西庁舎及び北庁舎については、四国電力が落札しました。

しかし、その後、年度末には入札対象となった学校など県の施設のうち114施設を特定規模電気事業者（新電力PPS）が落札しました。

落札業者別では、新電力のエネット38施設、日本ロジテック協同組合44施設、ミツウロコグリーンエネルギー32施設となりましたが、これまで随意契約で全て契約していた四国電力は28施設に止まっています。

全施設に応札した四電の電気料金に対する応札額の合計は5億4600万円で、これに対し、新電力を含めた落札額は5億1900万円ですので、年間2700万円が削減できる見込みとなりましたが、2年越しの取り組みの結果が出たものと言えます。

（3）原発事故避難者の積極的な受け入れ態勢検討について

7月26日「『高知・のびのび青空キャンプin香美』を通じて考える被災者支援」

「高知・のびのび青空キャンプ in 香美」は、東日本大震災を受け、放射線の影響に不安を抱いている親子のためのリラックスを目的として、昨年から取り組まれているものです。23日から始まったこのキャンプには、今年も、主に福島を中心として北関東にお住まいの8家族24人の親子（リピーターが1家族）が参加されています。

お邪魔した時間帯は、皆さんアンパンマンミュージアムに行かれてお留守でしたが、実行委員長の福島から移住されている新井さんなどからいろいろなお話を聞かせて頂きました。

全国130カ所でのようなキャンプが開催されている中で、東北被災地3県を対象を絞る

のではなく、北関東などからも受け入れている香美市のキャンプは、喜ばれているとのことでした。



また、昨年の参加者が、香美市の生産者から旬の農産物を購入するという繋がりもでき、その繋がりが今年からさらに広がるような繋がりもできようとしています。

フクシマの風化が進んでいると言われますが、四万十町でも短期保養キャンプがこの時期取り組まれ始めました。このような取り組みが、実行委員会の皆さんが財源づくりから心配しなくてもいいように、国や行政の支援で取組まれることが求められています。そのためにも、原発事故子ども

も・被災者支援法の具体化が一日も早く求められるところです。

今までも、この法の具体化を求めて、「基本方針」の早期策定を求める取り組みの強化について繰り返し述べてきました。

朝日新聞社説では「今の国や自治体の制度では、被災者の抱える不安や問題にはこたえきれない。たとえば、福島県内でも避難区域の外に住んでいた大人には、放射線の影響の詳しい健診がない。借り上げ住宅に暮らす避難世帯は15年春までは住めるが、その後のことは決まっていない。住みかえもままならず、生活設計ができない。ストレスを背景に児童虐待も増えている。被災者の声を集約し、支援策全体をみなおす必要がある。」として、「これ以上、たなあげを続けられない。支援法に期待した被災者らは見捨てられたと感じ始めている。」としています。

そのような中で、超党派の複数の自治体議員ネットワークが中心となって、「原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟」の結成が準備されています。私も参加して、2月定例会で全会一致で可決した「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化を求める意見書の趣旨を具体化に尽力してきました。

(4) 「フクシマ」の現状に学ぶ

10月21日『『までの里』が原発事故災害で失ったものの大きさ』

福島第一原発で高濃度汚染水300トンがタンクから漏れた事故で、近くの井戸の水に含まれる放射性物質の濃度が急上昇したことと、住民に避難指示が出された福島県内の11市町村で国が行う直轄除染で、作業期間が延長される7市町村のうち6市町村に環境省の新しい工程案が示されました。

タンクの10メートル余り北の観測井戸で、17日に採取した水からストロンチウムなどベータ線を出す放射性物質が1リットルあたり40万ベクレルで前日より約6500倍、トリチウム（三重水素）も3倍超の79万ベクレルが検出され、いずれも過去最大値であったと言えます。

また、除染については、今年度中に終わらせるという当初予定に比べ、飯舘村では最長で約3年、南相馬市などでも2年以上の延長が必要となっているし、飯舘村では最大で1日9600人の作業員が必要などというとても現実的な計画ではないとの声も上がっているとのこと

す。

先の見えない「収束」と「帰郷」に対して、国と東電の責任を明確にさせるための闘いの継続を確認するためにも、21日、飯館村を訪ねね調査をしてきました。

飯館村では、除染作業従事者の休憩所となっているホールで役場職員から報告を受けた除染状況は、8月末時点で、宅地で4%、農地で2%、森林で3%、道路で0.6%の実施率で、先日の朝日新聞にも載っていたように、飯館村では最長で約3年の延長が必要となっているし、最大で1日9600人の作業員が必要などという非現実的な計画に対して、不満の声もあげられていました。



また、除染を進めるにしても仮置き場の確保すら目処が立たないことや除染作業従事者の確保をはじめとした課題、国は表土を5センチ剥ぐこととしているが線量測定をしながら作業すると10～15センチは剥がなければならないということで、村として測定しながらやっているという除染方法そのものにも課題はあります。

除染作業の問題点は、あまりに多く、その一つ一つと地域の中で、真剣に向き合いながら矛盾を抱えながら村の再生を願っている方々も多くおられます。そして、その一方で巨大ゼネコンが場合によっては「アリバイ除染」や「手抜き除染」などいう「不適正除染」で下請の労働者を被曝労働にさらし、搾取し続けていることもあるだろうと思います。そんな中で、先が見えない「地域の再生」かもしれないかもしれませんが、それを果たすために何ができるのか、国と東電の責任を問いながら、何とかしたいと思うばかりです。



全村避難でありながら、自由に行き来する矛盾も抱えながら、「今から思うと3.11以前の飯館での生活は、恵まれた環境の中での幸せで贅沢な生活だった」という職員の方の悔しさは、余りに失うものが多かった村民のすべてに共通するものだと思うざるをえませんでした。

また、飯館村の除染状況などについて調査の後には、「原子力災害と地域再生への課題」と「原発震災後のJA新ふくしまの取り組み」について、報告も受けてきました。

12月13日「福島から見えるこの国は、3.11以後も変わっていない」

「中江兆民没後112年忌 記念講演の夕べ」で「福島から日本の国を考える」とのテーマで、元高知新聞社社会部部長で、現在は、朝日新聞編集委員として、「プロメテウスの罠」を担当されている依光隆明氏と福島県飯館村長泥区長の嶋原良友氏から届けられたメッセージは、改めて、フクシマと向き合い続けることの大事さを確認させられました。

依光隆明氏は、「プロメテウスの罠」の取材を通じて明らかになったことを、下記のレジュメに沿ってお話頂きました。

そこには、3.11以降この国の抱えていた課題が明らかになったものの、何ら解決されずに、ここまできて、その過程で、この国と東電は、国の体面と官僚制度と株主を守るために、国民・住民そして福島を切り捨ててきたことも改めて明らかにされました。そして、そのため

には、平気で嘘もついてきたのです。そして、福島における弱者の立場がどうだったのか、そのことが自分たちのことの将来を考えることにつながるということを踏まえた取り組みが必要になっているということも大きな課題であることが提起されました。



また、嶋原良友氏は飯館村長泥で、ふるさとのすばらしさを失ってはじめて気づかされながらも、闘い続けられています。津波被害はゼロからスタートできるが、原発被害は、まずは、そのゼロに向かって進んでいるが、何年かかるかも先が見えないという思いの中で、分断と別れで心がズタズタにされながらも、分断と別れに抗いながら、「まげねど ながどろ」との頑張る思いに連帯し、伊方の再稼働を許さない闘いを強化していかなければと思うところです。

しかし、政府は、フクシマの避難者・犠牲者の思いを踏みにじるかのように、今後20年ほどを見すえ、原発を「重要なベース電源」と位置づけ、積極的に活用する姿勢を「エネルギー基本計画」の原案で明らかにしました。

どこまで、棄民政策をとり続けるのかと怒らずにはられません。

「福島から日本の国を考える」

1 日本の国は大丈夫？

①情報真空地帯

2011年3月12日午後3時36分、1号機爆発。

「5時半に菅さんの執務室のテレビで見てびっくりしちやった」。

②菅の爆発

45回、173枚。「あいつは目の前にいたんだ」

③日本の原発のいびつさ

無責任な国、プライドと実力の東電。会社は株主のために存在する？

2 そして国は見捨てた

①3月15日朝、2号機破損

21キロ地点で毎時330マイクロ。13日間で100ミリシーベルトを突破。

②飯館村長泥

33キロ。標高450メートルの阿武隈高地に70世帯、280人。

3月17日、初測定で毎時95・1マイクロ。1カ月で70ミリシーベルト。

③パニックだったのは誰か

エリートパニックという言葉。

④障害者も、お年寄りも

3 国は嘘をつく

①安定ヨウ素剤の嘘

専門家の回顧。「飲ませるべきだった」

②SPEEDIの嘘

③国を信用しなかった町

ただひとつヨウ素剤を飲ませた町、三春。副町長「責任は俺が取る」。

④最大多数の最大幸福

4 福島は今

①仮設生活 2年7カ月

15万人が避難中。たくさんの方が今も仮設に住む。仮設は仮設のはずなのに。

②長泥のその後

2011年5月11日全村避難。2012年7月バリケード封鎖。

5 国 VS 国民

①焦点は賠償

国と住民の利害は正反対。賠償のからくり。

②住民には泣いてもらう？

③鍵は「帰還」

6 福島包囲網

①9000万円の唐突さ

②だってたくさんもらったんでしょ

以上のことを踏まえて、2月定例会では、伊方原発再稼働反対の立場から、質問を行いました。

7 その他の課題

5月28日「夜間の短大の存在意義高まる現状」

昨年の県議会3月定例会において、「高知短期大学は発展的解消とし、一中略—平成27年度に学生の募集を停止した上で在学生の卒業及び修了後に廃止する」とした「高知県公立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案」が提案され、私も反対の立場から質問をするとともに反対しましたが、賛成多数で可決されてしまいました。

この不条理な採決に強く抗議し、今後も広範な人々と共に、学びたい願いを持つ人々にとって広く門戸が開かれた夜間の2年制大学の必要性を訴え続けている「やっぱり高知には必要！夜間の短期大学」県民の会の学習集会が26日に開催されましたので、参加してきました。

内田純一さん（高知大学教育学部教授）の「夜間短大の果たす役割と学習権の保障」、藤田毅さん（太平洋学園高等学校教諭）の「高校生の進路選択を考える一定時制・通信制高校の現場から—」と題して講演があり、意見交換がされました。

両先生からは、「この夜間の短大の存続を求める運動が、『知』の封じ込めに対する『獲得』の闘いであること」「高等教育は、すべてのものに等しく開放されていなければならないこととして、国際標準における教育を受ける権利や高知短期大学の優れた点について、公式評価があることを重視することが必要」「大学等における社会人の学びなおし機能を強化することが求められている現状にあること」「運動の方向性として、『必要性に耳を傾け続ける』『大学・県・議会の監視と改革論議への参加・提言』『学び合い、高め合うことが大切であると考える人を増やす』ことが、より多数派になる力ではないか」「高校の進路指導における選択肢としての短大の位置づけや進路の選択を左右する教育費や進学時の費用の現状などを踏まえ、奨学金の持つ課題や夜間も進路の選択肢であることがきちんと提示される必要がある」ということなどが、提起されました。

参加者からも、多様な意見が出されましたが、改めて「夜間の短大」が、高知県における高等教育の学びなおしの貴重な選択肢であり、そのような選択肢があることが、本県にとっては

財産であるべきなのに、それをなくすという県の方向性は禍根を残しかねないという現状に、議会はもちろん県民にも気づいてもらう取り組みを継続していく必要が訴えられていました。

8月18日「食育の巨人達が観光特使に」

食育の第一人者の先生方である烏帽子田彰広島大学医学科教授、服部幸應服部学園理事長、現代の名工である世界の三國清三シェフ、そして県内での学校教育の実践者西森善郎学校給食会理事長らが「食育とは何か？」をテーマに、食・環境・健康・食文化など、幅広い視点から講演された「食育セミナー～楽しく食べて健康づくり～」に参加しました。

2年前に開催されたこのセミナーでは、「食を育む」「食が育む」ことが将来の高知を担っていく子どもの育ちやさらに魅力ある県づくりを担うことにはないかと感じたところでした。

そして、今回は、減塩、野菜を摂る、食卓を家族で囲む「共食」ということにこだわられた先生方の話が印象的でした。

今朝の高知新聞にも三國シェフが高知の子どもたちを対象に、親子料理教室を開いたことが記事となっていました。夜の交流会では、三國シェフが「自分で作った料理は、多少嫌いな食材でも、全部食べられる。食材を自分で調達してくるところから始まれば一番いい。」と言われたことが、高知の子どもたちの未来（味蕾）へのメッセージではないかと感じました。

今回のセミナーの冒頭には、烏帽子田彰氏、服部幸應氏、三國清三氏の県観光特使就任式も行われましたが、これからお三方が全国で、高知の「食」について、PRしてくれることに恥じない「食の磨き上げ」が求められるのではないかと思ったところです。

そんな中で、セミナーの中でも取り上げられていましたが、高知の学校給食は、化学調味料を使わずに、出汁を取るところから始まるという先行事例がある一方、中学校給食の実施率の低さなどを含めて「学校給食後進県」と言うことについて考えさせられる現状があります。

学校給食については、2月定例会でも質問に反映しました。



2月10日「遺構保存のあり方について高松城遺構保存庫に学ぶ」

県・市合築図書館建設予定地の立追手前小学校跡の発掘調査で、国でも珍しい武家屋敷の池跡が2カ所見つかかり、高級食器など約12万点の遺物が出土しており、これら追手筋遺跡の利活用について、検討されていることはこれまでも報告してきたとおりです。

保存の方法については、記録保存はもちろんですが、一部移設保存なども含めて保存方法について検討されているところですが、県民の方から香川県では高松城石垣の遺構が保存されて、自由に見学できるようになっているとの情報を頂き、香川県教育委員会の生涯学習文化財課のお世話で、説明を受けてきました。

高松城東ノ丸エリアに建設された県民ホール建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査の過程で現れ



た下層石垣の遺構は解体調査後、復元したものをホール
の地下の遺構保存庫で保存公開していました。常時、一
般に公開されていますが、そのことがあまり知られてい
ないことや場所が見つかりにくいことから、例えば今年
度現時点で20名ほどの方が来所記帳されている程度で
した。もっとPRすれば、多くの方が関心を示されるの
ではないかと思ったところです。



隣の県立ミュージアムも石垣の下半は現状維持され、
その上は再現したもので保存されています。いずれにし
ても、高松城の石垣遺跡をそれぞれの施設建築にうまく取り入れて、保存しており、県民ホールの下層石垣遺構保存庫は途中で設計変更をして設置したとのことでした。

高知も追手筋遺跡の利活用については、可能な限りの映像での活用や出土品、遺跡の保存方法が検討されることとなりました。

2月4日「政府予算案・税制改正課題をしっかりと捉えて」

2月3日～4日にかけては「2014年度地方財政セミナー」に出席し、2014年度政府予算案や税制改正の問題点などについて学んできました。

「アベノミクスと2014年度予算」田中信孝元岩手県立大学総合政策学部教授、「アベノミクスと法人税。地方税制改正～『第三の矢』は的に命中するか？～」中村良広熊本学園大学経済学部教授、「2014年度地財計画と地方財政～」高木健二前地方自治総合研究所研究員、「夕張市財政再建計画の現状」厚谷司夕張市市議会議員、「2013年度地方交付税算定結果の検証と展望」飛田博史地方自治総合研究所研究員からの講義は、どれもが聞き応えのあるものでした。



各講師からは、アベノミクスの三本の矢は的外れな部分も多く、2014年度政府予算案や税制改正は大企業優遇・国民冷遇の内容で、地方財政にとっても本質を見失うような地財計画となっていることなどが指摘されました。

円安に伴う輸出関連企業の収益改善のほか、株価上昇にともなう資産効果や公共事業関連の政策効果などによる部分が大半で、民間需要を中心とした実体経済持続的回復に至っていません。そして、国民の多くは消費税引き上げをはじめ、社会保障関連の負担増加・給付水準の引き下げ、賃金上昇は望むべくもなく、雇用環境は悪化の一途であるという中での予算編成は極めて課題の多いものです。これらの課題が、地方財政の後退という形で、公共サービスの質と量の低下や地方交付税制度の本質をねじ曲げるような職員の賃金カットなどにつながらないようにチェックしていくことが求められています。

なお、二月定例会での代表質問における税制改正の質問に反映しました。

2月15日「第47回県政意見交換会」

2月19日「第48回県政意見交換会」

県政意見交換会で出された次の御意見を踏まえて、意見交換をし、可能なものは2月定例会で意見反映をしました。

・「県は移住促進事業に力を入れているが、震災対策の事前復興の観点から取り組んでいる高知市二葉町と仁淀川町との交流を支援する事業への支援策も具体的なものとなっていない。市街地長期浸水地域と過疎高齢化が進行し空き家が多くある中山間部との交流を促進する支援を行うべき」

・「津波浸水後の長期浸水地域の解消対策が充分に見えない。また、そのエリアにおける救命ボートなど確保はどうなっているか。」

・「追手筋遺構の保存のあり方の検討状況はどうなっているか。」

・「学校給食で栄養摂取をつないでいる子どももいる。子どもの貧困問題についてもっと光をあててもらいたい。」

・「女性の活躍の場の拡大との施策は、再就職支援だけでなく、もっと具体的な活躍の場への支援も求めたい」

・「景気が上向いているなど実感できない。指標を含めて何を根拠としているのか。県内の非正規労働者の割合なども明らかにし、改善して欲しい。官民の賃金格差が言われるが、低いところで反目させられているのではないか。」

・「行革プランで人員削減が進められていると言うが、これだけ事業が増えたら、大変ではないか。」

・「食糧備蓄を三日から一週間へと言われる中で、今の特定業者による扱いではなく、スーパーの一角で扱うようなことがされたら、もっと備えが普及するのではないか。」

・「南中高校の再編についての疑問」「『高知家キャンペーン』に奔走するのではなく、もっと地に足のついた取り組みを。また、お堀周りの幟旗の林立は景観上好ましくないと思われるが。」

・「県立短大の廃止方針が昨年決められたが、創立60周年で出された存続を求める声は多い。この声に応える取り組みを継続したい。」

・「食品の放射性物質の測定を継続すべきでは。」

・「民意を反映しない『多数決』だけの議会運営に疑問を感じる。議会審議に県民の声を反映してもらいたい。」

・「県は建設業活性化プランを示し、労務単価の改善なども図ろうとしているが、労働者の手元に賃金として届いているか検証してもらいたい。建設業が林業分野に進出していたが、それが人手不足から引き揚げられるのではないか。林業労働者の賃金も底上げし、担い手確保しなければならない。」

